

秋田市指令第1118号

一般廃棄物収集運搬業更新許可証

複

写

住所（所在地） 秋田市新屋豊町4番30号

氏名（法人名） 秋田協同清掃株式会社
代表取締役 松川一浩

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の許可を受けた者であることを証する。

秋田市長 沼谷

純



許可の年月日 令和8年4月1日

許可の有効年月日 令和10年3月31日

一般廃棄物の種類	1 ごみ 2 特定家庭用機器廃棄物
区 域	秋田市全域
許可の条件	1 ごみの荷卸場所は、秋田市総合環境センターとする。 2 特定家庭用機器再商品化法施行令第1条で定める特定家庭用機器廃棄物の荷卸場所は、特定家庭用機器再商品化法第29条第2項で公表された指定引取場所に限る。 所在地：秋田市向浜一丁目3番11号 名称：株式会社阪東商店 所在地：秋田市土崎港穀保町130番地38 名称：日本通運(株)秋田指定引取場所 3 積替えおよび保管を除く。